こたけ議会だより

第249号
令和6年8月1日
（2024年）

■発　行　小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編　集　議会広報編集委員会
■印　刷　マツオ印刷株式会社

もくじ

◆6月定例会主な議案 …… 2
◆補正予算・一部事務組合 …… 3
◆一般質問 …… 4

6月定例会
（令和6年6月6日～令和6年6月19日　14日間）

初盆会のご香典や寄附は禁じられています

議員の初盆会でのご香典や、諸行事等での寄附行為は、公職選挙法で禁止されています。

令和6年度補正予算　可決

一般会計… 4億7216万円

特別会計

病院事業特別会計	収益的収入	390万円
	収益的支出	390万円
水道事業特別会計	債務負担行為	172万円
下水道事業特別会計	収益的収入	59万円
	収益的支出	59万円
	資本的収入	300万円
	資本的支出	300万円

６月定例会の主な議案

可決　議案第30号
小竹町敬老祝い金支給条例の一部を改正する条例の制定について

内容
受給資格者の算出期間が国及び福岡県の老人の日記念品贈呈事業と異なることから、今回、国、県同様年度内に対象年齢となるものに改めた。

可決　議案第31号
小竹町お試し居住体験施設及び地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

内容
こたけ創造舎の所有者から地域交流等施設として民間での運営に移行したい旨の申し出を受け、町の施設としての運用を取りやめる。

可決　議案第32号
財産の取得について

内容
小学校再編統合環境整備事業の物品、小竹町立小学校スクールロッカー45台。
取得価格828万1350円。

可決　議案第33号
財産の取得について

内容
小学校再編統合環境整備事業の車両、小竹町立小学校スクールバス3台、取得価格2601万7890円。

可決　議案第40号
小竹町立病院経営健全化計画の変更について

内容
病院経営指標の数値目標、令和6年度目標値等の変更。
①経常収支比率の変更。
②資金不足比率当初目標値を変更。
③単年度資金不足金額を変更。
④病床利用率を変更。

承認　承認第2号
専決処分を報告し、承認を求めることについて

内容
小竹町国民健康保険税条例の一部を改正。
①後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を22万円から24万円。
②5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得金額を29万円から29万5000円。
③2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得金額を、53万5000円から54万5000円。

採択　請願第1号
農業集落排水処理施設使用料の引き下げを求める意見書採択の請願について

内容
使用料が公共下水と比較して高額なため、引き下げを強く求めるもの。

質疑内容

問　お試し居住体験施設（こたけ創造舎）の廃止理由は。
答　施設所有者の方の意向を受け、6月末に施設を返還し、今後は所有者側での民間運営に移行することを予定している。
令和2年以降お試し居住の利用者がなく、コロナ禍や社会背景の変化の影響もあり、お試し居住体験施設を廃止することにした。

問　移住体験者の人数と効果は。
答　平成29年開始以降12名が体験したが移住促進の成果にはつながらなかった。

問　この間に町が支払った費用の内訳は。
答　維持管理経費は7年間で1580万円。

問　町立病院あり方検討委員会は何人で構成され、どのような人選なのか。
答　10名以内でメンバーは医師会、保健所、県の医療指導課、有識者数名、自治会の方々と考えている。
委員会は年内で6回程度開催したい。

問　七福団地の移転補償の内容は。
答　3月中に移転補償契約が完了しなかった世帯（10件以上）の費用を今回繰り越し措置した。

すべての議案が可決・承認・採択された

一部事務組合に対する質疑

Q ごみ処理場施設新設の公募方法や候補地、負担金の説明をしないのはなぜか。
全員協議会を開いて説明するべきでは。

A ごみ処理場の新設に取り組んでいる宮若市外二町じん芥処理組合は、地方自治法で定められた特別地方公共団体であり、町長が他団体の動向を報告するには制限がある。
報告できる内容については適時説明をする。

Q ごみ処理場の新設については小竹町の現実、将来の展望等を鑑みて実行されるべきと考えるが、町長の見解は。

A 費用対効果も勘案し、有利な起債等を国に要望しながら進める。

Q 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部と直方市消防本部の一本化の進捗は。

A 財政面での検討が続いている。引き続き加速化して協議を進めていく。

補正予算に対する質疑

Q じん芥・し尿運搬処理業者支援金は今年度だけの補助金なのか、運搬業者は何社あるのか。

A 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用しており、この交付金が来年度も継続すれば実施したい。
運搬業者はじん芥関係が３社、し尿関係が２社。

Q 町内一円道路維持工事補修の優先順位は。

A 令和元年に３６０度カメラを搭載した車を走らせ路面調査を行い、現状を把握した。
状態が悪い箇所から優先的に行う。

Q 都市計画マスタープラン・立地適正化計画・緑の基本計画業務委託は３年間で３５００万円の予算が計上されている。
具体的にどんな計画書なのか。

A 町全体の土地利用に関する基本的な方針、まちづくりの理念、都市計画の目標を定め、実施されるべき施策を定めたもの。

Q 高齢者支援タクシー券は75歳以上の方全員に交付するのか。

A 交通手段に困難を抱えている方がどのくらいいるかを把握するために、申請形式で交付する。
幅広く申請してもらうために、各公民館への巡回を行い、代理申請も可能とする。

Q 小学校統廃合と給食センター建て替えの進捗状況は。

A 校舎の改修、外構工事は今年の夏休み期間を利用して一気に工事を進める。
現在の進捗状況は半分程。
給食センターは今年度末に設計業務が終わり、来年度に建設予算を計上する予定。
令和９年１月頃完成する見込み。

Q 権現堂ため池浚渫（しゅんせつ）工事の目的とため池の水量は。

A 河川やため池等の危険箇所を改修できるように創設された緊急浚渫推進事業債を活用。権現堂ため池の総水量は約30万８０００立法メートルで、町内では２番目に大きいため池。

浚渫（しゅんせつ）とは
水底をさらって土砂などを取り除くこと

Q 南良津川護岸改修工事の内容は。

A 南良津調整池の越流堤防を兼用している部分、八反田橋の下流側、中央新橋の下流側の計３カ所。
ひび割れが発生し、地盤沈下等も発生しているので、治水の観点からも護岸改修を実施する。

そこが知りたい 一般質問

●七福団地購入費補助金減額の経緯と原因は
●小学校統合に伴う通学路の安全対策は

一滴　浩子 議員

問 令和５年度一般会計補正予算で計上された七福団地購入費について、管財課より８７１２万円の補助金減額の説明があった。

補助金が減額になったことで、町の一般財源から８１１２万円の繰り入れをおこなった。

さらに納品完了後、駐車場における不備が判明し、町財政に多大なる影響を及ぼしたと危惧する。

再度、補助金減額原因と担当課における対応を、時系列にて経緯を問う。

答 七福団地購入費補助金＝七福団地整備事業に係る社交金（社会資本整備総合交付金）について経緯を説明する。

令和４年度に社交金要望、令和５年４月４日付けで内定通知、５月19日付けで交付決定通知を国から受け取った。

この時点では事業費に対し４割以上の交付率となっていた。

七福団地整備事業は、町が事業者から完成物を購入する民間建設買取方式である。

購入金額が補助対象であると担当課は認識をしていたが、社交金要望後、民間建設買取方式であっても内容によっては対象外部分がありうると県から指摘があり、社交金減額の可能性が示唆された。

これ以降、県と本町担当者間で協議を続ける中で、主には国が定める面積要件等に整合しないこと、また再生可能エネルギー導入による取組に対応していないことなどにより減額となった。

ここに至った原因としては、社交金の要件等を事前に十分把握していなかったこと、県と密に情報共有していなかったこと等、事業着手前の準備行為が十分でなかったことによって発生したと認識する。

今後は交付元との協議を綿密に行い、より慎重に事務を行うよう指導していく。

問 先日、国道２００号線、福岡銀行小竹支店と小竹交番の間で一時通行止めを行うほどの事故が発生した。

来年度より小学校統合によるスクールバス運行に伴い、通学路も変わる児童も多々いると予測され、安全対策はどのようにされているのか。

答 令和７年４月に小学校が再編・統合され、一部の区間についてスクールバスを導入する。

スクールバスの区間について、バス停までの集合の方法やバスへの乗降など細部にわたり協議を行い、安全・安心につながる仕組みを構築していく。

現行の通学路においては、信号機、ガードレール、横断歩道の設置は99％が安全対策対応済みであることを確認している。

今後も児童生徒が安全・安心に登下校ができるよう、関係機関との連携のもと、安全対策に努めていく。

意見 今回の補助金減額は看過できない案件であり、職員の方々には町の財政に直接影響を及ぼす職務であるという自覚を再認識し、再発防止に努めてほしい。

通学路については、迅速かつ的確な対策の実施を切望する。

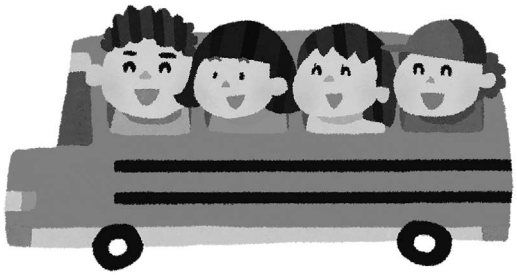

そこが知りたい　一般質問

●災害に関連する防災協定は
●小竹町水防計画書の公表を
●小竹町内水ハザードマップの作成を

良永　陽臣 議員

問　地震や台風等、風水害による災害発生時に迅速な対応ができるように自治体相互応援、物資、広報、報道、情報通信、医療、衛生、物流、輸送、避難所、消防等について民間企業をはじめ国、地方公共団体等と防災協定を締結するが、小竹町が現在締結している防災協定の内容は。

答　小竹町の現在の防災協定の締結状況は、福岡県との災害時における食料供給協力協定をはじめ、25件の協定を締結している。

自治体間連携４件、物資供給関連５件、情報発信関連３件、避難所関連６件、工事関連２件、通信電力関連２件、その他２件、今後も様々な分野において、協定を進めていきたい。

問　水防法第７条に基づき、福岡県は水防事務の調整及びその円滑な実施のため、毎年水防計画を定め、この計画に基づき、県内水防管理者である市町村長も、水防計画を定めるようになっている。

また、水防法第33条第３項では、指定管理団体の水防管理者は、水防計画を定め、又は変更した時はその要旨を公表するように努めるとなっているが、小竹町はホームページで毎年最新の水防計画を公表する考えはないか。

答　小竹町水防計画を定めているので、速やかに要旨をホームページで公表する。

問　大雨による浸水被害から町民の命を守るために、重要な情報となるのがハザードマップである。

小竹町総合防災マップに掲載されている洪水ハザードマップは、遠賀川を対象河川として、水防法の規定により指定された区間において、想定し得る最大規模の降雨（想定最大雨量592㎜／12時間）に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況を、100年に１回の確立で予測したもの。

しかしながら、小竹町では数年単位で発生している浸水は市街地で短時間に局地的な雨が降り排水路などが溢れだし浸水被害が発生する内水氾濫で、遠賀川へ雨水を放流できない場合に発生する。

その為に必要な内水ハザードマップは、福岡県60市町村ある中で、一部作成中を含め８割に当たる48市町村で公開されておらず、整備が進んでないのが現状。

小竹町は、内水ハザードマップの作成に着手しているか。

答　小竹町の内水ハザードマップの策定及び公表の状況は、未着手の団体として整備が進んでいない市町村に該当している。

国は、この内水ハザードマップについては、内水による浸水情報と非難等に関する情報を、住民の立場に立った情報として提供する事、浸水の情報及び避難等に関する住民にできるだけ解かりやすく提供する事を目的としている。

まずは、洪水ハザードマップで、住民への周知と防災減災の意識を高めていきたい。

内水ハザードマップについては、安全面を第一に考え、内水ハザードマップの必要性について再度検討していきたい。

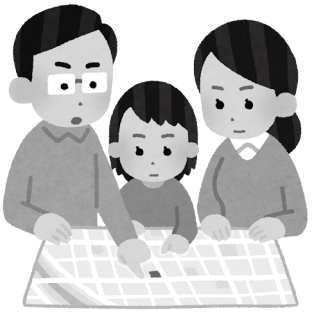

そこが知りたい　一般質問

●子育て支援に「おむつと安心定期便」を

渡辺　由美子 議員

問　令和５年４月１日より、こども家庭庁が設立されたが、その前段である内閣官房こども家庭庁設立準備室において、未就児園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究が行われ、その報告書には子育て環境の変化等により、全ての家庭に孤立や不適切養育に陥るリスクがあることを考慮し、経済的支援とセットの伴走型相談支援等による早期から関係性構築の必要性が指摘された。

兵庫県明石市、福岡市等の様々な自治体では、見守りおむつ定期便制度を導入し、全国的にもこの制度が広がっている。

これは保健師や研修を受けた支援員等が育児用品等を届けるために定期的にアウトリーチ型の訪問・支援を行うことで、核家族化が進み、生まれたばかりの子どもを夫婦だけで育てる不安や社会からの孤立解消と潜在的なリスクを把握する取り組みのこと。

安心して子育てができる環境を整備支援するために、０歳児から２歳児の子育て家庭を定期的に見守りながらおむつ等を届ける「おむつと安心定期便」を始めるべきと考えるが、町長の見解は。

答　小竹町では現在、生後28日以内に新生児訪問、生後２カ月の乳児訪問、４カ月までの訪問、４カ月児健診、７カ月児健診、12カ月児健診と、一歳になるまでに最低６回の面談をして、その都度、助産師や保健師の職員がお母さんとお子さまの様子や育児の相談に応じている。

おむつこそ届けてはいないが、顔の見える関係性を持ち、子育て期間中の不安に対する伴走型支援を行い、「一緒に子育てしていきましょう」というメッセージを送り続けている。

おむつを届けて経済的な負担を軽減し、顔の見える関係性を作ることは子育て支援に大変に有効であると考える。

しかし、おむつを届けるためには、間接的な費用もかさむことが考えられる。

「おむつと安心定期便」等については何が効果的なのか検証しながら、今後の検討課題としていく。

問　いつまでに回答するのか。

答　小竹町も年内に生まれる子どもさんが20人前後と少なくなっているので、若い方たちの意見を聞き、どういった方法が子育ての精神的・経済的支援につながるかということを把握したうえで、来年度の施策に反映させていきたいと思っている。

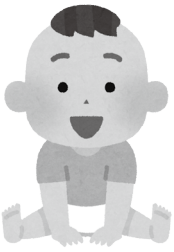

そこが知りたい　一般質問

●小竹駅西口活用についての計画のその後は
●町のユーチューブチャンネルの活用を

和田　伸一 議員

問 町長の所信表明の中で少子化対策として、若者世代の定住促進のためには、住まいとぬくもりのあるまちが重要であり、昨年に続きＪＲ小竹駅西口の開発を進めていくとある。

昨年からの進捗状況と、今年度どのように考えているかを伺う。

答 昨年の６月定例会で、小竹駅前の町有地についての活用方針を示し、一部の土地の売却を進めるに至っている。

西口周辺の開発については、住宅施策を柱の一つとしながら、関係課との協議や関係先への意見聴取などを進めている。

正式に予算等を通じ、議会に報告できるよう、今後も進めていく。

西口周辺開発の実現については、総合的な事業計画や財政的裏付けが不可欠であり、様々な世代の方の意見も取り入れながら、町全体の土地利用計画となる都市計画マスタープラン、立地適正化計画、まちづくりの骨格となる公共交通計画の立案に取りかかっていく。

意見 20年前の都市計画マスタープランの２０２４年度の小竹町の人口は１万人の設定だった。

それが、現在の人口は６９４５人。

たくさんの方の意見を聞き、実効性のある計画を作っていただきたい。

問 小竹町を何もない町と言わせないために、町職員、議会、住民が一体となり、輝く笑顔シャイニングスマイルをテーマに頑張っている人にスポットを当て、町の大切な宝として、町のユーチューブやホームページを最大限活用してドキュメンタリー動画等を作成、町の内外へ発信し、町を盛り上げてはどうか。

答 移住定住促進のために、まずはこの町を知ってもらい、観光など町に直接訪れてもらうことはもちろん、ふるさと納税等を通じ、小竹町に関わってもらう人口の創出が重要であることから、効果的な情報発信施策を講じていく必要があると認識している。

ユーチューブを活用したプロモーション動画活動は、若い世代だけでなく、今では幅広い年代の方に効果がある取り組みになる。

町の認知度向上のために、今後の情報施策の中で検討していく。

意見 広報紙のための写真撮影や記事作成に加えて、動画の撮影なども一緒に行い、住民のユーチューブチャンネルとして公民館活動や消防団活動等をＰＲしてほしい。

また、ひまわりだより６月号に掲載されていた女子ゴルファーの二人等を町の宝として応援することも大切なことだと思う。

ユーチューブの作成は町職員だけでは難しい部分もあると思うので、外部委託等を積極的に行い、情報発信をして、町を盛り上げていけたらと思う。

６月定例会で議決した議案

議案第29号	小竹町町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第39号	小竹町道路線の変更について	可決
議案第30号	小竹町敬老祝い金支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第40号	小竹町立病院経営健全化計画の変更について	可決
議案第31号	小竹町お試し居住体験施設及び地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可決	承認第１～２号	専決処分を報告し、承認を求めることについて	承認
議案第32号	財産の取得について（小竹町立小学校スクールロッカー購入）	可決	承認第４～５号	専決処分を報告し、承認を求めることについて	承認
議案第33号	財産の取得について（小竹町立小学校スクールバス購入）	可決	請願第１号	農業集落排水処理施設使用料の引き下げを求める意見書採択の請願について	採択
議案第34～37号	小竹町（一般・町立病院事業特別・水道事業特別・下水道事業特別）会計補正予算について	可決	発委第２号	農業集落排水処理施設使用料の引き下げを求める意見書について	可決
議案第38号	小竹町道路線の廃止について	可決	発委第３号	小竹町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決

編集後記

議会だよりの編集委員として、１年半が過ぎその間、いろいろと改革をしつつ現在に至っています。

昨年からはユーチューブでライブ配信するなどして積極的な情報発信を行っています。

しかし、インターネットを見ない世代の方が町内には多く「議会だより」などの紙媒体も重要な情報源だと思います。

今後とも町民の皆さんの意見や要望を取り入れながら更に精進を重ね「議会だより」を町民の皆様に分かりやすい、紙面作りに頑張りたいと思います。

（議会広報編集委員会　委員長　良永陽臣）

議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。ご不明な点は議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。　【電話 0949－62－1967】

小竹町議会YouTubeチャンネルで議会中継・動画を公開中！

検索　小竹町議会　YouTube

次回の定例会は、９月５日（木）に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。

あなたの『自慢の一枚』を募集します！

コメントを添えて議会事務局へ持参または下記のアドレスへ送ってください。

応募作品の中から毎回、厳選の一枚を掲載させていただきます。ご応募お待ちしております。

応募先　gikai@town.kotake.lg.jp

自慢の一枚

〔写真提供者 M. M〕

終電後のJR鹿児島本線八幡駅付近、国道３号線を封鎖して黒崎バイパス跨線橋架橋工事。

めったにお目にかかれない国内最大級の3000ｔ級クレーンにつられた長さ100m重量300ｔ超の橋桁、未明の作業風景は圧倒圧巻でした！

ワクワクの大人の社会見学もいいものです。